

(事務連絡)
令和2年9月17日

優樹福祉会職員 各位

社会福祉法人 優樹福祉会
理事長 杉山 和巳

新型コロナウイルスにおける感染拡大防止対策の徹底について

9月17日(木)内堀知事より新たなメッセージが出されました。(要約)

『県内において8月には1か月で最多となる72名の感染者が確認され、9月には8月を上回るペースで感染の確認が続く中、県内で初めて医療機関でのクラスターが発生するなど、福島県は依然として厳しい状況にあります。一方、ウィズコロナの観点から福島県においても政府の方針に沿って、9月19日から11月30日までの間、徹底した感染防止対策の実施を前提に、イベントの人数の上限を緩和することとします。

そのような状況の中、9月19日からの4連休においては県内外との往来が増えると思われるので、以下の2点について県民の皆さまにお願いをいたします。

- ・感染リスクが高い地域との往来については改めて必要性を判断し、移動先では3蜜や大声を出す場面を避ける、会食や宴会を控えるなどの感染防止対策をお願いします。
- ・感染リスクが高い地域から移動してきた家族や知人等と過ごす場合は、屋内や家庭内であってもマスク着用と換気などの対策をしっかりとっていただくようお願いします。』

社会活動や経済活動の維持再生のための動きが進み様々な制限が緩和されていますが、利用者やその家族の生活を継続するうえで欠かせないサービスを継続的に提供するため、引き続き以下の感染防止対策をお願いいたします。

◎感染リスクが相対的に高い首都圏などの地域(東京都などの首都圏、愛知県などの中京圏、大阪府などの関西圏、福岡県などの北九州圏、沖縄県など感染拡大地域等)との往来については、感染拡大防止のため、やむを得ない場合を除き往来を控えていただくようお願いいたします。

【往来を控えていただきたいもの】

観光・娯楽(スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用等)

コロナ感染拡大地域への帰省、知人宅訪問(急を要する場合を除く) など

【やむを得ない往来】

仕事(出張等含む)、通学、各種試験の受験、就職活動、葬儀、介護 など

※往来に関してはその必要性を慎重に考えて判断していただくようお願いいたします。

※感染拡大地域を往来する場合は事前に管理者に届け出てください。

※上記の地域への往来があった場合は行動を詳細に記録し管理者に提出してください。

※発熱や症状が出た場合、休みであっても管理者に連絡して状況を報告してください。

※大人数での会食や飲み会はクラスター発生のリスクも高いので自粛してください。

※家庭内での感染も増えているので、家でも換気を徹底し感染防止に努めてください。